

# 第2章 中津川市の環境施策

## 1. 中津川市地球温暖化防止実行計画

### (1) 背景

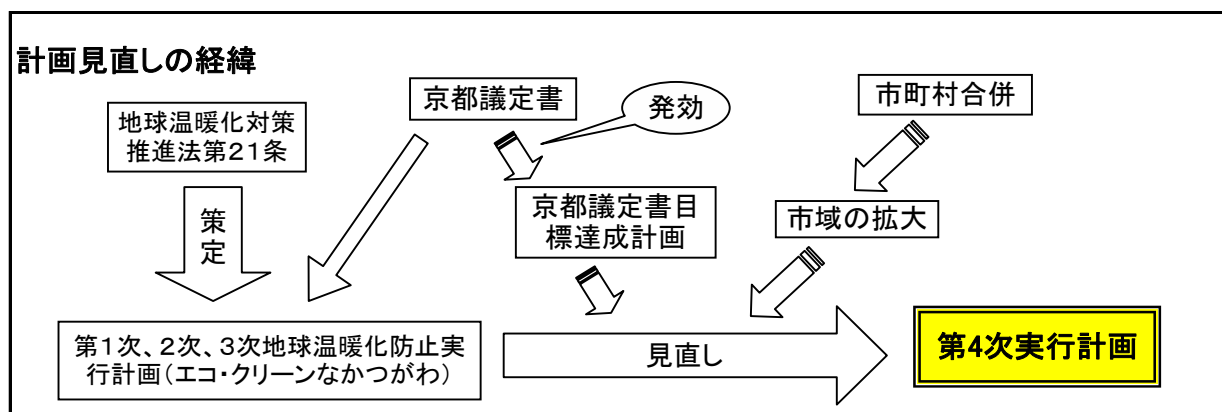
平成17年2月16日に「気候系に対して危険な人為的干渉を及ぼすこととならない水準において大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させること」を究極的な目的とした京都議定書が発効しました。同議定書では、日本が温室効果ガスの6%削減が法的に拘束力のある約束として定められています。

京都議定書が発効を受け、国は平成17年4月28日に「京都議定書目標達成計画」を閣議決定し、企業、家庭、NPO、地方公共団体、国それぞれが取り組む対策とこれを支える施策などを発表しました。

一方で、地方自治体には、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号。以下「地球温暖化対策推進法」という。）第21条で「都道府県及び市町村は、京都議定書目標達成計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置に関する計画（実行計画）を策定すること」と、具体的な実行計画の策定を義務づけています。

本市においては、「中津川市環境保全率先行動計画」（エコ・クリーンなかつがわ運動）を平成10年度から取り組み、第2次行動計画からは、「中津川市地球温暖化防止実行計画」を兼ねて策定し、温室効果ガス（CO2）削減に取り組んできました。

そして、国の「京都議定書目標達成計画」が発表されたことを踏まえ、平成17年11月に「第4次中津川市環境保全率先行動計画」として新たな「中津川市地球温暖化防止実行計画」を策定し、実行しています。



中津川市環境保全率先行動計画（エコ・クリーンなかつがわ運動）の策定の経過

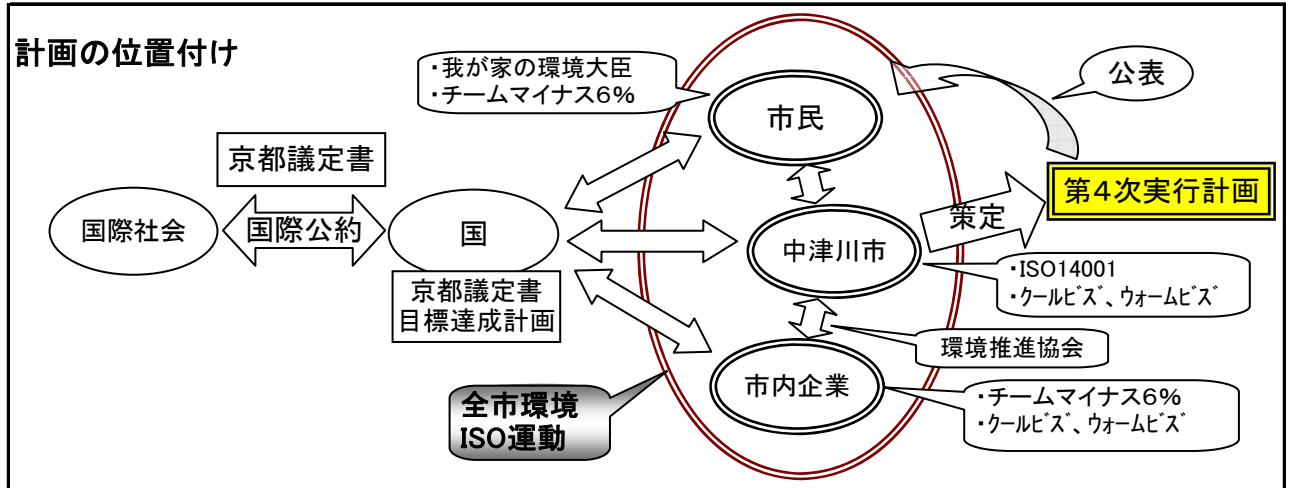
計画	計画年度	策定期期	計画の概要
第1次	H10～H12	H10.7	京都議定書(H9.10)採択を受け作成。数値目標はなく、行動指針のみ
第2次	H13～H14	H13.6	ISO14001認証(H13.3)を受け、ISO適用サイト同様数値目標を設定
第3次	H15～H16	H15.7	ISO14001更新(H16.3)を踏まえ、ISO適用サイト同様数値目標を設定
第4次	H17～H19	H17.11	京都議定書発効、市町村合併を受け策定。

※ 第2次行動計画からは、中津川市地球温暖化防止実行計画を兼ねて策定しています。

## (2) 計画内容

### ①. 目的

市は、行政活動のほか、民間企業等と同様、一事業所としての経済活動を行っており、地域における環境負荷の市が占める割合は極めて大きいものといえます。従って、実施に際し自らが環境保全に関する行動(省資源・省エネルギー活動)を率先して実行することにより、温室効果ガスの総排出量の削減に関する数量的な目標と達成期限を定め、その達成を目的としています。



また、これに併せ「新環境基本計画」を策定し、市民、事業者、行政が連携・協働し行う、環境に配慮した自主的かつ積極的な取り組みを「全市環境 ISO 運動」と位置づけ、全市をあげての地球温暖化防止活動を推進しており、こちらへの波及効果も目的としています。

### ②. 対象機関及び対象範囲

対象機関は、中津川市職員が常駐する全機関とします。(右表参照)

その中で本庁舎(分室を含む)、健康福祉会館、消防本部、文化会館の4館は、より高次の国際的環境マネジメントシステムである ISO14001 も併せて展開を図っています。

#### ◆エコ・クリーン実行組織◆

市役所本庁舎(分室含む)  
健康福祉会館他、福祉関係施設  
消防本部及び各消防署、分署  
文化会館他、文化・教育・スポーツ施設  
各総合事務所及びコミュニティセンター  
にぎわいプラザ  
市民病院他、医療施設  
環境センター他、環境施設  
浄化管理センター他水道関係施設  
その他職員の常駐する施設

### ③. 計画の期間

計画の期間は実行計画の観点から、京都議定書の第一次約束期間の2008年(平成20年)から2012年(平成24年)の中間年である2010年(平成22年)を最終目標達成期限と定めましたが、ISO14001環境マネジメントシステムとの整合を図るため、第4次の計画を平成17年度から平成19年度までの3ヶ年としています。

#### ④. 削減対象

市が行う事務事業活動における温室効果ガスの排出については、法で対象とされる温室効果ガスの中で二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の寄与率が極めて高く（約98%）、その他の温室効果ガス（メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄）については排出実績を把握することが困難な部分があるため、本計画においては第2次、第3次計画同様、CO<sub>2</sub>に限った削減目標を立てることで温室効果ガスの削減を図るものとなりました。

#### ⑤. 目標値

国の「京都議定書目標達成計画」に即し、当市においても市役所全体のCO<sub>2</sub>排出量を、最終目標達成期限の平成22年度までに対平成16年度実績比12%削減します。なお、中津川市が削減目標としているCO<sub>2</sub>排出量の数値は、下表のとおりです。

この目標値については、当初合併前の旧中津川市及び旧町村の平成16年度実績を元に算出しましたが、市町村合併後の平成17年度の実績に基づき、抜本的な見直しを実施しました。なお、平成18年度の全体のCO<sub>2</sub>排出量は平成16年度実績より1%増となりましたが、平成17年度実績（23,171.9kg-c）より3.6%削減することができました。

※CO<sub>2</sub>排出量の単位はKg-cです

種 別	区分	H16(実績)	H17(実績)	H18(実績)	H19(目標)	H22(目標)
電気使用量の削減 (千 kWh)	数量	26,063.1	27,498	26,782.9	26,382.5	22,935.5
	CO <sub>2</sub> 換算	14,465.0	12,261	14,864.5	14,642.3	12,729.2
	CO <sub>2</sub> 対16比	—	5.7%	2.7%	1.2%	▲ 12.0%
公用車燃料の削減 (ガソリン:キロリットル)	数量	214.7	187.3	193.5	188.8	188.9
	CO <sub>2</sub> 換算	498.4	434.9	449.2	438.4	438.6
	CO <sub>2</sub> 対16比	—	▲ 12.7%	▲ 9.9%	▲ 12.1%	▲ 12.0%
公用車燃料の削減 (軽油:キロリットル)	数量	133.7	89.1	91.1	86.0	117.6
	CO <sub>2</sub> 換算	350.1	233.3	238.7	225.2	308.1
	CO <sub>2</sub> 対16比	—	▲ 33.1%	▲ 31.8%	▲ 35.6%	▲ 12.0%
暖房用燃料の削減 (灯油:キロリットル)	数量	1,356.6	1,370.0	1,200.5	1,245.8	1,193.8
	CO <sub>2</sub> 換算	3,377.2	3,410.5	2,988.5	3,101.5	2,971.9
	CO <sub>2</sub> 対16比	—	2.0%	▲ 11.5%	▲ 8.2%	▲ 12.0%
暖房用等燃料の削減 (A重油:キロリットル)	数量	1,131.8	1,281.4	1,279.4	1,151.8	996.0
	CO <sub>2</sub> 換算	3,066.7	3,472.0	3,466.7	3,120.9	2,698.7
	CO <sub>2</sub> 対16比	—	13.2%	13.0%	1.8%	▲ 12.0%
その他の燃料 (プロパンガス:t)	数量	123.8	119.9	111.9	113.3	108.9
	CO <sub>2</sub> 換算	371.3	359.8	335.8	339.9	26.8
	CO <sub>2</sub> 対16比	—	▲ 2.2%	▲ 9.5%	▲ 8.4%	▲ 12.0%
CO <sub>2</sub> 合計	数量	22,128.7	23,171.9	22,343.5	21,868.1	19,473.2
	対16比	—	5.0%	1.0%	▲ 1.2%	▲ 12.0%

なお、CO<sub>2</sub>削減に直接結びつかないコピー・印刷用紙と水使用量については、平成19年度までの目標を下表のとおり掲げています。

種 別	区分	H16(実績)	H17(実績)	H18(実績)	H19(目標)
コピー・印刷用紙の削減 (A4換算:千枚)	数量	16,474.0	16,474.0	16,155.0	15,787.5
	対16比	—	▲ 1.8%	▲ 2.0%	▲ 4.2%
水使用量の削減 (千立方メートル)	数量	446.4	446.4	431.6	420.9
	対16比	—	▲ 3.5%	▲ 3.3%	▲ 5.7%

## 2. ISO14001 の取り組み

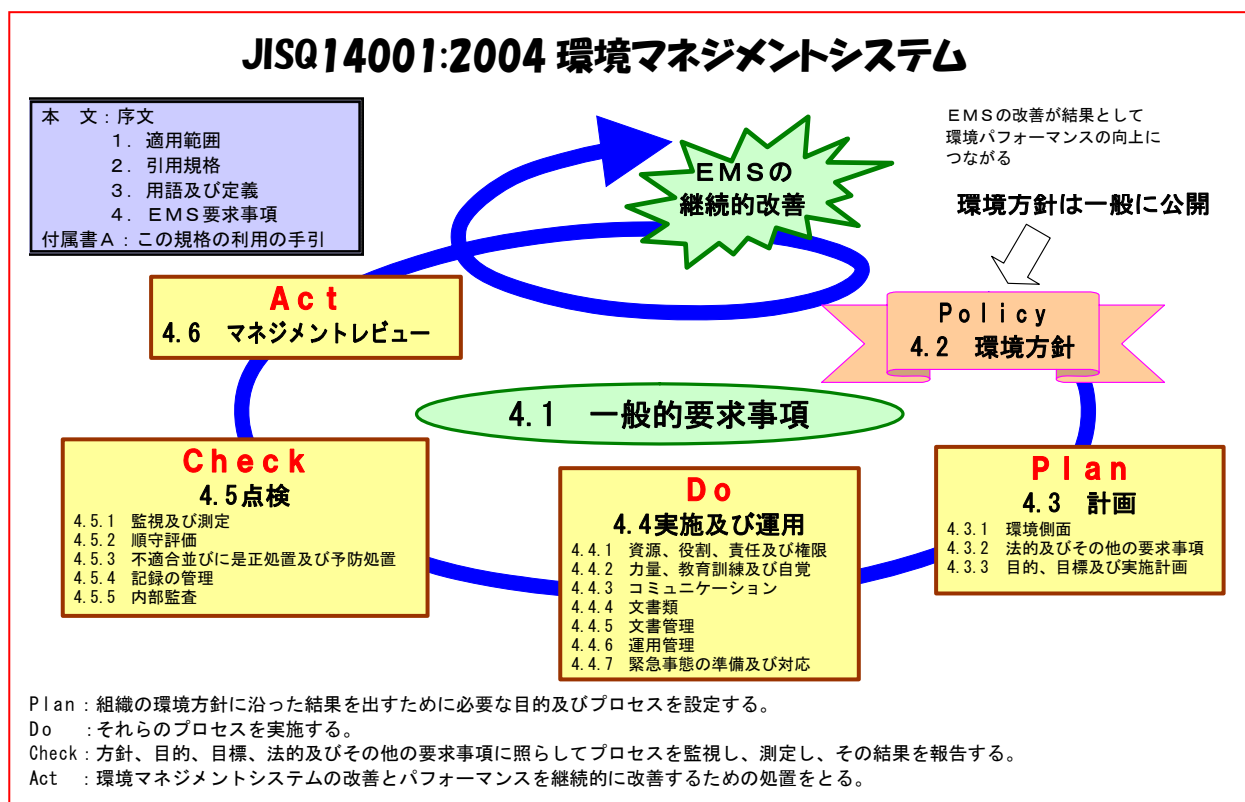
### (1) 環境マネジメントシステムについて

#### ① ISO14001 とは

国際標準化機構(ISO)により発行されている環境管理に関する世界共通の規格です。この規格は、民間の会社だけでなく、市役所等の公共団体でも認証取得ができるようになっています。

このシステムを運用していくためには、いわゆるPDCAサイクルにより継続的に改善を図っていくことなどが、細かな規格として定められています。

ちなみに、PDCAとは、Plan(計画)、Do(実施及び運用)、Check(点検)、Act(経営層による見直し)という英語の頭文字の略をとったものです。詳しくは、下表を参考としてください。



#### ② これまでの経過

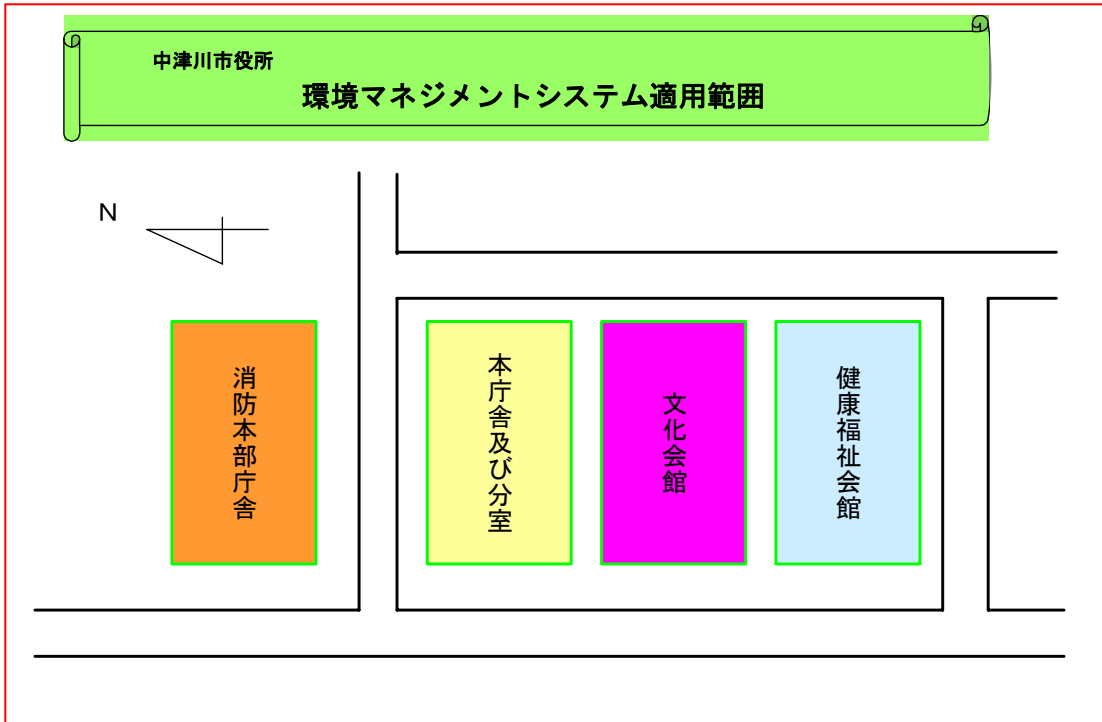
ISO14001 規格に適合する環境管理システムを構築し、運用した内容を審査機関が審査し、合格した場合、認証取得となり登録証が発行されます。認証の有効期限は3年間です。

中津川市は、平成13年3月14日にISO14001の認証を取得しました。

平成18年2月1日～2日に2度目の更新審査を受け、認証が更新されました。現在の認証に関わる有効期限は、平成21年3月13日までとなっています。

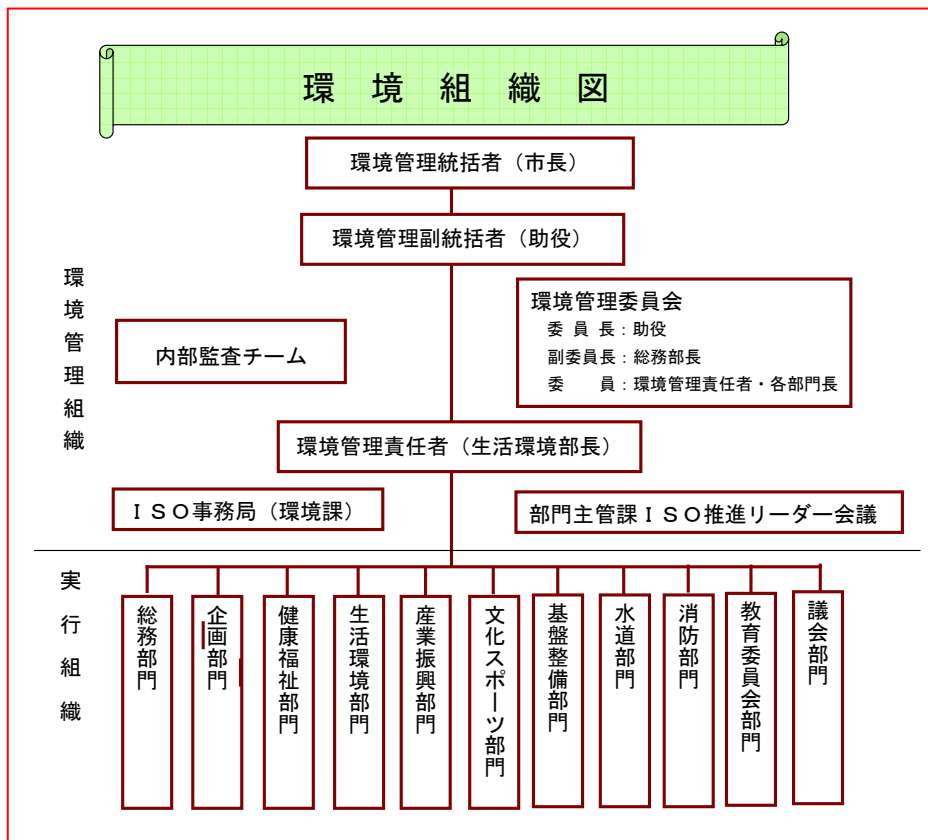
③認証範囲は

中津川市の事務事業を行っている各施設の内、本庁舎(分室を含む)を中心とするかやの木町地内の、健康福祉会館、消防本部、文化会館の4館が、ISO14001 の認証登録範囲です。



④実行組織

当市における ISO14001 の実行組織は、下図のとおりです。



## (2)環境方針

環境方針は、ISO14001 を実施していくうえで基本となるものです。特にその組織の経営層（市においては市長）がどのような理念・方針で取り組んでいくかを定めたものです。

環境方針はISO14001 のバージョンが2004年版への改訂されたことにより、平成18年1月20日に見直しを実施しています。

### 環 境 方 針

#### 1. 基本理念

私たちの生活は経済の発展により豊かにはなりましたが、その豊かさは資源やエネルギーなどの大量消費を伴うものであり、それが自然環境や生活環境に様々な影響を及ぼし、さらには地球規模の環境にまで大きな影響を与えることとなりました。

平成17年2月、中津川市が長野県木曾郡山口村と恵那郡北部6町村との合併により、新市として新たな出発をしたときは、京都議定書が発効し、地球温暖化防止という人類共通の地球環境問題に世界が取り組むことになったときでもありました。

こうした状況のもと、豊かな自然は未来からの預かり物であり、かわいい子や孫、そしてこれから生まれてくる命のためにも、今私たちができることから地球環境問題に取り組んでいきます。

そのためには、市民、事業者と一体となって「全市環境ISO運動」に取り組み、「豊かな自然と独自の歴史・文化が光るふるさと中津川」を創っていきます。

私たちは以下の基本方針に従い具体的な活動を通して環境保全に取り組めます。

#### 2. 基本方針

中津川市は、次に掲げる方針に基づいて環境保全に取り組めます。

- (1) 本市の事務活動、事業活動及び公共インフラの整備活用が、環境影響を与えるものであることを常に認識して環境保全に取り組めます。
- (2) 環境汚染の予防を推進するとともに、定期的に環境マネジメントシステムを見直し、継続的改善を図ります。
- (3) 環境側面に関する法規制や、協定その他の要求事項を順守します。
- (4) 環境目的・目標を設定し、職員一人ひとりが市役所力をアップして積極的な取り組みを行なうために、次の事項に取り組めます。
  - ① 環境に配慮した事業活動の推進  
自然エネルギーの積極的活用、森林保護等、環境に対し有益な事業を積極的に展開するとともに、公共工事・公共施設整備にあたってはスクラップ&ビルドとスリム化を図りながら環境への負荷の低減に努めます。
  - ② 環境に配慮した事務活動の推進  
節電や空調機器の適切な管理、エコドライブ等の省エネルギーの推進、グリーン購入などによる省資源の推進、職場廃棄物の処分量の削減など、常に環境への影響を考慮した事務活動を行い、環境への負荷の低減を図ります。
- (5) 全市環境ISO運動の推進
  - ① 市民に対して、省資源・省エネルギー等のエコライフに積極的に取り組むよう呼びかけます。
  - ② 事業者に対して、ISO14001の取得をはじめとする、環境保全、公害防止等に配慮した事業活動を行なうよう呼びかけます。

この環境方針は、広く一般にも公表します。

平成18年 1月20日

中津川市長

大山耕二

### (3) 取り組み内容

当市における ISO14001 の取り組みは、事務活動と事業活動について環境影響評価を実施し、特に環境影響の高いものを対象にして取り組んでいます。

事務活動はエネルギーや資源消費や、職場廃棄物の排出など、いずれも環境汚染の原因となります。そういったものについては、数値目標化し、管理しています。また、事業活動については、汚染と有益の両方の側面がありますが、できるものは数値目標化し、環境に有益な事業の推進に積極的に取り組んでいます。特に公共工事については「環境配慮手順書」を定めて、環境配慮に徹した公共工事を実施するように心がけています。

なお、平成 18 年度実績と平成 19 年度～平成 21 年度までの目的及び目標は次のとおりです。

#### ① 事務活動

環境目的	区分	平成 18 年度	評価	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
電気使用量の削減 (kg-c/年)	目標	120,587	未達成	123,890	123,890	123,890
	実績	124,255		—	—	—
公用車燃料使用量の削減 (ℓ/年)	目標	85,915	達成	81,159	80,460	79,912
	実績	80,875		—	—	—
職員ノーカーデーの実施 平成 21 年度までに 12 回実施する	目標	4 回	達成	4 回	4 回	4 回
	実績	5 回		—	—	—
燃料の削減 低燃費・低公害車を平成 21 年度までに 3 台導入する	目標	1 台	未達成	1 台	1 台	1 台
	実績	6 台		—	—	—
暖房用燃料の削減 (ℓ/年)	目標	47,176	達成	44,493	44,048	43,608
	実績	33,592		—	—	—
紙使用量の削減 (枚/年)	目標	3,814,306	達成	3,401,561	3,362,546	3,328,920
	実績	3,520,511		—	—	—
グリーン購入の推進 グリーン購入を推進するために、製品等 の情報を定期的に職員に周知していく	目標	職員への周知	達成	職員への周知	職員への周知	職員への周知
	実績	4 回周知		—	—	—
水使用量の削減 (m <sup>3</sup> /年)	目標	8,717	達成	8,412	8,328	8,245
	実績	7,460		—	—	—
職場廃棄物処分量の削減 (kg/年)	目標	11,026	達成	10,311	10,208	10,106
	実績	10,550		—	—	—

## ② 事業活動

環境目的	平成 18 年度		評価	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	目標	実績				
<b>住宅用太陽光発電システム設置補助金の交付</b> 平成 18 年度において、80 戸以上交付する	80 戸以上	84 戸	達成	—	—	—
<b>新エネルギー活用推進事業</b> 新エネルギービジョンの見直し・公表	見直し・公表	見直しを次年度に繰り越し	未達成	—	—	—
<b>特定工場等への立入検査の実施</b> 平成 21 年度までに 180 件以上実施する	60 件以上	65 件	達成	60 件以上	60 件以上	60 件以上
<b>特定工場等測定結果の報告要請</b> 大気・水質・騒音測定結果要請文書送付及び結果指導	報告要請及び結果指導	実施	達成	報告要請及び結果指導	報告要請及び結果指導	報告要請及び結果指導
<b>大気汚染・水質汚濁防止の協力要請</b> 大気汚染・水質汚濁防止の協力要請文書の送付	報告要請	実施	達成	報告要請	報告要請	報告要請
<b>大気環境測定業務大気測定</b> SO <sub>2</sub> 、NO <sub>x</sub> 、SPM 常時測定（2 測定局）	大気測定の実施	実施	達成	大気測定の実施	大気測定の実施	大気測定の実施
<b>主要河川水質測定環業務</b> 環境基準水域類型指定河川 1 回/月 其他の河川 1 回/4 月	16 河川 18 ポイント で実施	実施	達成	16 河川 18 ポイント で実施	16 河川 18 ポイント で実施	16 河川 18 ポイント で実施
<b>環境騒音測定業務</b> ・一般地域 3 ポイント ・道路に面する地域 3 ポイント	騒音測定の実施	実施	達成	騒音測定の実施	騒音測定の実施	騒音測定の実施
<b>環境保全活動の啓発</b> 環境関連情報を広報紙及びホームページ等に掲載	広報紙・HP 等への環境情報の掲載	広報紙・HP 等への環境情報の掲載	達成	広報紙・HP 等への環境情報の掲載	広報紙・HP 等への環境情報の掲載	広報紙・HP 等への環境情報の掲載
<b>全市環境 ISO 運動の推進</b> ・環境学習 ・各種環境保全事業 等	事業の体系化と具体化及び各種関連事業の実施	環境基本計画への位置付け及び各種関連事業の実施（環境学習は 18 回実施）	達成	各種関連事業の実施	各種関連事業の実施	各種関連事業の実施
<b>こどもエコクラブ活動の推進（全市環境 ISO 運動）</b> 平成 20 年度までに延べ 18 クラブ以上結成し、活動を推進する	6 クラブ以上結成	8 クラブ	達成	6 クラブ以上結成	6 クラブ以上結成	6 クラブ以上結成
<b>環境フェスタ中津川の開催（全市環境 ISO 運動）</b> 環境フェスタ中津川実行委員会において企画・運営	環境フェスタ中津川の開催	実施	達成	環境フェスタ中津川の開催	環境フェスタ中津川の開催	環境フェスタ中津川の開催
<b>分別収集拠点施設における資源回収</b> 平成 21 年度までに 2,460 t 以上を回収する	820t 以上回収	962t	達成	—	—	—
<b>分別収集拠点施設の設置及び整備</b>	施設の設置	7 箇所設置	達成	—	—	—
<b>団体資源回収奨励金の支給</b>	奨励金の支給	106 件支給	達成	—	—	—
<b>廃食用油の回収及び燃料化の推進</b> 平成 21 年度までに 27,000 ㍓以上の廃食用油の回収	9,000 ㍓以上回収	15,921 ㍓	達成	—	—	—

<b>生ごみ処理機・コンポスト設置補助金の交付</b> 平成 21 年度までに 240 基以上交付する	80 基以上	40 基	未達成	—	—	—
<b>市街地リサイクルプラザの整備及び運用</b> 平成 18 年度まで「まちやくるくる」に対する 補助金にて運用を支援する	運用・支援	実施	達成	—	—	—
<b>家庭生ごみ堆肥化回収モデル事業</b> 平成 21 年度までに 45 t 以上回収する	回収量 15t以上	24.2t	達成	—	—	—
<b>花のまち中津川の推進</b> 平成 21 年度までに延べ 45 団体以上に交付金を交付する	15 団体以上	31 団体	達成	20 団体以上	20 団体以上	20 団体以上
<b>環境保全型農業事業の推進</b> 環境保全型農業（果樹減農薬防除等）の技術導入に係る補助金を交付する	補助金の交付	実施	達成	—	—	—
<b>農業委員会運営事業</b> 平成 21 年度までに全地区において農地パトロールを 36 回実施する	—	—	—	全地区での農地パトロール実施(毎月)	全地区での農地パトロール実施(毎月)	全地区での農地パトロール実施(毎月)
<b>緑化の推進</b> 平成 21 年度までに苗木を 300 本以上無償配布する	—	—	—	100 本以上	100 本以上	100 本以上
<b>森林総合整備事業の推進</b> 植林・下刈り・除伐・枝打ちに係る補助金の交付	補助金の交付	実施	実施	—	—	—
<b>松くい虫被害木伐倒事業の推進</b> 平成 21 年度までに被害木 150 m <sup>3</sup> 以上を伐倒	80 m <sup>3</sup> 以上	100 m <sup>3</sup>	達成	50 m <sup>3</sup> 以上	50 m <sup>3</sup> 以上	50 m <sup>3</sup> 以上
<b>間伐補助金の交付</b> 補助金を交付する	補助金の交付	実施	達成	補助金の交付	補助金の交付	補助金の交付
<b>造林保育事業の推進</b> 平成 21 年度までに市有林 105ha 以上の森林整備を実施する	35ha 以上	35.11ha	達成	35ha 以上	35ha 以上	35ha 以上
<b>夜明けの森フィールドアスレチック改修工事</b> 自然体験施設の点検、P R 活動の実施	—	—	—	施設点検及びPR活動(年 2 回実施)	施設点検及びPR活動(年 2 回実施)	施設点検及びPR活動(年 2 回実施)
<b>間伐促進強化事業の推進</b> 平成 21 年度まで、主要流域の森林整備を 180ha 以上実施する	60ha 以上	82.87ha	達成	60ha 以上	60ha 以上	60ha 以上
<b>県産材需要拡大施設等整備事業</b> 平成 21 年度までに間伐材を利用した教育、福祉施設等の木造化及び木造製品の設置等に対し 130 m <sup>3</sup> 分の補助を交付	—	—	—	90 m <sup>3</sup> 分の補助金交付	20 m <sup>3</sup> 分の補助金交付	20 m <sup>3</sup> 分の補助金交付
<b>家畜環境整備事業</b> 家畜排泄物適正管理の負担金を福岡堆肥センターに交付する（平成 18 年のみ）	補助金の交付	実施	達成	—	—	—
<b>射撃場土壌浄化対策事業の実施(平成 18 年まで)</b> 平成 18 年度中に射撃場の鉛の除去作業を実施	事業実施	実施(10 月工事完了)	達成	—	—	—
<b>道路用ソーラ紙の設置</b> 平成 21 年度までに 60 基以上設置する。	20 基以上	4 基(大型の道路センター紙)	未達成	小型 10 基以上(大型なら 2 基)	小型 10 基以上(大型なら 2 基)	小型 10 基以上(大型なら 2 基)

<b>リサイクル資材の活用</b> 平成 21 年までに 6,210 m <sup>3</sup> 以上使用（建築課と農林整備課合同で実施）	再生アスファルト 1,290 m <sup>3</sup> 以上 再生砕石 1,890 m <sup>3</sup> 以上	再生アスファルト 1,365 m <sup>3</sup> 再生砕石 3,092 m <sup>3</sup>	達成	再生アスファルト 840 m <sup>3</sup> 以上 再生砕石 200 m <sup>3</sup> 以上	再生アスファルト 840 m <sup>3</sup> 以上 再生砕石 200 m <sup>3</sup> 以上	再生アスファルト 840 m <sup>3</sup> 以上 再生砕石 200 m <sup>3</sup> 以上
<b>都市公園整備事業</b> 中津川運動公園の芝の植栽を 9,000 m <sup>2</sup> 実施する（平成 19 年度のみ）	—	—	—	9,000 m <sup>2</sup> 以上 実施	—	—
<b>森林の保護（市単治山整備事業）</b> 平成 21 年度までに小規模な山地崩落箇所を整備を 150 m <sup>2</sup> 以上実施する	150 m <sup>2</sup> 以上 実施	170 m <sup>2</sup>	達成	50 m <sup>2</sup> 以上 実施	50 m <sup>2</sup> 以上 実施	50 m <sup>2</sup> 以上 実施
<b>農作業効率の向上（土地改良事業）</b> 平成 21 年度までに用排水路工事を 1,950m以上、農道改良及び舗装工 事を 6,000m以上実施	用排水路工事 800m以上 農道改良/ 舗装工事 2,000m以上	用排水路工事 875m 農道改良/ 舗 装工事 1,688m	未達 成	用排水路工事 650m以上 農道改良/ 舗装工事 2,000m以上	用排水路工事 650m以上 農道改良/ 舗装工事 2,000m以上	用排水路工事 650m以上 農道改良/ 舗装工事 2,000m以上
<b>森林整備作業効率の向上（林業事業）</b> 平成 21 年度までに林道の改良、 舗装工事を 900m以上実施する	1,000m 以上実施	1,112m	達成	300m 以上実施	300m 以上実施	300m 以上実施
<b>公営住宅等整備事業</b> 平成 21 年度までに市営住宅の水 洗化を 60 戸以上実施する（H20 は 実施なし）	10 戸	10 戸	達成	50 戸	—	10 戸
<b>下水道整備事業の推進</b> 平成 21 年度までに下水道普及率 を 56.1%以上にする（H18 普及 率 53.5%）	普及率 53.2%以上	53.5%	達成	普及率 54.5%以上	普及率 55.8%以上	普及率 56.1%以上
<b>合併浄化槽設置整備補助金の 交付</b> 平成 21 年度までに 280 基以上交 付する	170 基以上	172 基	達成	120 基以上	90 基以上	70 基以上
<b>水洗化資金斡旋及び利子補給</b>	水洗化資金 斡旋・利子 補給の実施	実施 （融資実績 12 件）	達成	水洗化資金 斡旋・利子 補給の実施	水洗化資金 斡旋・利子 補給の実施	水洗化資金 斡旋・利子 補給の実施
<b>火災予防運動事業</b> 毎年、春秋の火災予防週間には予 防広報活動及び立入検査を実施 する	—	—	—	火災予防週 間の広報活 動及び立入 検査の実施	火災予防週 間の広報活 動及び立入 検査の実施	火災予防週 間の広報活 動及び立入 検査の実施
<b>岐阜県サマー・サイエンス・スクール in な かがわ実施</b> 毎年中学生 80 名と一般聴講生を延 べ 50 名以上集める	事業実施 （中学生：80 名 程度参加） （一般：延べ 50 名以上参加）	実施 （中学生：73 名 参加） （一般：延べ 50 名以上参加）	達成	—	—	—
<b>環境学習の推進</b> 毎年市内の 8 割以上の小学校にお いて環境センターの見学を実施	見学の実施 （16 校以上）	実施 （17 校：約 9 割）	達成	—	—	—

